

振込送金依頼書の記載要領

振込送金依頼書については、以下の要領にて記入してください。また、必ず、記載した口座の通帳のコピー（金融機関、預金種目、口座番号、口座名義人が記載された部分【通常は表紙を開いたページ】）と一緒に返送してください。

破産者 川島浩
破産管財人 岩崎 晃 殿

令和5年 月 日

振込送金依頼書

押印をお願いします。
認め印で構いません。

住所 東京都●●区●●1-2-●
氏名 山田 太郎

山田

頭書事件についての私に対する配当金は、破産財団負担での振込みを依頼しますので、次の銀行口座に振込送金していただくよう、現在利用中の通帳のコピー

ゆうちょ銀行への振込を希望される方は、漢数字3桁の「店番」が支店名となります。

フリガナをご記入ください。

通帳原本は絶対に送らないでください

フリガナ

ウザイ ミナミアザブ

銀行名・支店名

東西 銀行 南麻布 支店・出張所

銀行以外の金融機関を指定する場合は、Q&AのQ8をご覧ください。

通帳の見開きページを参照して、丸印を付けてください。

預金種目

普通・当座・貯蓄
(該当するものを○で囲んでください。)

口座番号(7桁)

0 1 2 3 4 5 6

フリガナ

ヤマタ タロウ

振込手続のために必要です。必ず、フリガナを記載してください。30字以内で記載しきれない場合は、30字まで記載していただければ結構です。

届出債権者ご本人名義の口座を指定してください。代理人名義口座で受領する場合は、委任状が必要となります。

山田 太郎

(フリガナ) ヤマダ ハナコ

氏名: 山田 花子

電話: 090-1234-5678

(本人又は配当金受領に関して事情を知る者) (日中連絡が取れる電話番号)

ご本人又は配当金の受領に関して事情を知る者を記載してください。

携帯電話でも構いません。

債権者様向け Q & A

Q 1 : 自分以外の口座(配偶者や子供等)を送金先に指定したいが、それでもよいのか?

A : 誤振込防止のため、ご送金先は届出債権者ご本人名義の口座に限らせていただきます。但し、弁護士に委任している場合は、弁護士預り口名義の口座でも構いません。ご結婚などで氏が変わされた場合は、住民票、戸籍謄本等の写しを同封して下さい。

Q 2 : 債権者本人が亡くなったが、どうすればよいのか?

A : 相続人(複数名いる場合は相続人代表者)の名義の口座を指定してください。また、相続人であることの確認のため、①亡くなられた債権者の出生から死亡までの戸籍謄本、②相続人の現在の戸籍謄本、③相続人の身分証明書の写し、④相続人が複数名いる場合は、遺産分割協議書、あるいは、相続人代表者への他の相続人からの委任状をご提出ください。すでに、これら資料を提出しておられる方は不要です。

Q 3 : 相続に関する必要書類を揃えないと、配当金は受領できないのか?

A : 必要書類が揃わないと、配当金をお支払いすることはできません。法務局に供託を行うこととなります。

Q 4 : 「最後配当の御通知」に、停止条件付の破産債権だと書いてあるが、どうしたらいいのか。

A : 令和2年に東京ミネルヴァ法律事務所から、檉塚紘之法律事務所(あるいは、弁護士法人オーガスタ)に債務整理の依頼先を変更された依頼者の方が、依頼を終える前に途中で変更後の委任契約を解除した場合に、東京ミネルヴァ法律事務所において計上された着手金を破産債権として認めることとしています(詳しくは、破産管財人ホームページの第2回債権者集会報告書・<https://iwsk-kanzai.jp/data/20210715houkoku.pdf>・5頁③を参照)。「停止条件付き破産債権」とは、委任契約が途中で解除されたことを条件として破産債権を認めるという意味です。したがって、配当金を受け取るには委任契約が途中で解除されたことを示す証拠(解除通知、あるいは、解除に伴う精算書等)の提出が必要となります。

Q 5 : 委任契約が途中で終了したことを示す証拠が提出できないとどうなるのか。

A : 破産債権が認められませんので、配当金はありません。

Q 6 : 弁護士に委任している場合、送金依頼書の押印は弁護士の印でよいのか?

A : 弁護士の印で構いません。

Q 7 : ネットバンクを利用しており通帳はないが、何を添付すればよいのか?

A : 通帳の写しに代えて、ネットバンクのログイン画面(金融機関、預金種目、口座番号、口座名義人が記載された部分)を印刷したものを添付してください。

Q 8 : 銀行以外の金融機関(例えば、信用金庫等)を指定してはいけぬのか。

A : 銀行以外の金融機関を指定することもできます。その場合、「銀行名・支店名」の欄の「銀行」という文字を二本線で消した上、金融機関名を正確に記載してください。

Q 9 : 通帳を紛失してしまったが、どうすればよいのか?

A : キャッシュカードのコピーを添付してください。

Q 10 : ゆうちょ銀行の口座番号は8桁あるが、どのように記入すればよいのか?

A : 番号の最初の7桁をご記入ください。(例)「01234567」であれば、「0123456」)

Q 11 : 配当金は、どのような名義で振り込まれるのか?

A : 「ハサンカンザイニン イワサキアキラ」名義で振り込む予定です。

Q 12 : 配当金は、いつ支払われるのか?

A : 令和6年1月下旬以降、順次お支払手続を行う予定です。今後お送りする「配当額確定の御通知」にて具体的な時期を通知いたします。

Q 13 : 破産管財人室の住所が以前と変わっているが、本当に破産管財人から送付された書類なのか?

A : 破産管財人室は、裁判所に報告した上で、現在の住所(東京都中央区八丁堀4丁目1番3号宝町TATSUMIビル5階)に移転しております。